

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第193期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03) 5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務部課長 小高 聖太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第192期 第3四半期 連結累計期間		第193期 第3四半期 連結累計期間		第192期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
営業収益	(百万円)		398,811		426,664		543,407
経常利益	(百万円)		20,870		34,842		27,839
四半期(当期)純利益	(百万円)		11,554		20,616		16,019
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		16,719		24,954		24,409
純資産額	(百万円)		285,303		311,972		292,990
総資産額	(百万円)		1,414,089		1,445,116		1,457,305
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		10.81		19.29		14.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		10.78		19.23		14.94
自己資本比率	(%)		19.10		20.44		19.07

回次		第192期 第3四半期 連結会計期間		第193期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		4.62		8.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、景気回復へ向かうことが期待されるものの、海外景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっているほか、雇用や所得環境の先行きやデフレの影響等も懸念されております。

このような情勢下にあります。当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のうえ、「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し、各種施策を実施しております。その中核である「業平橋押上開発プロジェクト」について、「東京スカイツリータウン®」が5月22日にグランドオープンをし、盛況に推移しております。あわせて、各事業において東京スカイツリータウンと連携した施策を実施するなど、同プロジェクトの着実な展開をはかりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、東京スカイツリータウンがグランドオープンしたことによる各セグメントへの相乗効果に加え、東日本大震災等の影響による出控え、自粛ムードからの反動により、営業収益は426,664百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は40,112百万円（前年同期比60.5%増）、経常利益は34,842百万円（前年同期比67.0%増）、四半期純利益は20,616百万円（前年同期比78.4%増）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

営業面では、5月22日の東京スカイツリータウン開業にあわせて、東京スカイツリータウンの玄関口であるとうきょうスカイツリー駅において駅コンコースの拡大や改札口の増設等のリニューアルを行いました。また、浅草・東京スカイツリータウンと日光・鬼怒川などを結ぶ東武沿線の魅力を伝えるべく、特急スペーシアのリニューアルを9月末に完了させたほか、6050型車両をリニューアルした展望車両634型「スカイツリートレイン」を10月27日にデビューさせました。同車両は、鬼怒川温泉方面・両毛地域・大宮方面と、とうきょうスカイツリー・浅草を結ぶ列車として、新たな鉄道の旅を提案しております。さらに、10月27日より、とうきょうスカイツリー駅から浅草駅まで一駅ながらも特急券なしで上りの一部特急列車に乗車いただき、東京スカイツリータウンや浅草等の下町エリア散策をさらにお楽しみいただけるよう、「特急列車ご乗車キャンペーン」を実施しております。そのほか、お客様への日頃の感謝の気持ちをこめて、11月18日に森林公園検修区にて「東上線 森林公園ファミリーイベント」を、12月2日に南栗橋車両管区にて「2012東武ファンフェスタ」を開催いたしました。

安全面では、さらなる安全性向上を目指し、伊勢崎駅付近の高架化工事を進めたほか、竹ノ塚駅付近の高架化について11月4日に起工式を行い、今後工事を進めてまいります。また、地元消防と連携した異常時総合訓練を、11月22日に南栗橋車両管区、11月27日に森林公園検修区にて実施し、踏切障害事故発生時を想定した処置対応・避難誘導訓練等を行いました。なお、昨年度実施した「鉄道輸送の安全」の確保に関する取り組みや事故の発生状況等を広くご理解いただくため、6月よりホームページで公表しております「2012安全報告書」のダイジェスト版を、11月より各駅で配布しております。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)では、東京スカイツリータウンのグランドオープンにあわせて、「スカイツリーシャトル®」上野・浅草線の東京スカイツリータウン内への乗り入れを開始するとともに、東京駅線、羽田空港線、東京ディズニーリゾート®線を、東武バスウエスト(株)では、12月20日より、スカイツリーシャトル和光・志木線の運行を開始いたしました。また、関越交通(株)および東野観光(株)では、東京スカイツリー天望デッキ®入場券付バスツアーを実施いたしました。東武バスグループでは、創立10周年を記念して、11月11日に「東武バスフェスティバル」を初開催いたしました。東野交通(株)は、那須ロープウェイの50周年記念祭を開催し、「那須高原フリーパス券」のサービスを拡大し増収に努めました。

運輸事業全体として、東京スカイツリータウンのグランドオープンによる増収効果に加え、震災等による出控えの反動等により、営業収益は158,048百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は24,224百万円（前年同期比31.8%増）となりました。

（レジャー事業）

遊園地・観光業におきまして、東武レジャー企画(株)の東武動物公園では、3月に農場をイメージした新エリア「ハートフルファーム」をオープンし、新アトラクション「ピギーさんの“とことこ”トラクター」や「ホルンさんのファーム鉄道」の導入、また、9月より「フラワーガーデン」を開催し、集客に努めました。東武ワールドスクウェア(株)では、スカイツリーカウントダウンチケットなどの前売り券の増販や、開園記念日に東京スカイツリー®型入園券の販売、11月より「イルミネーションin東武ワールドスクウェア」などイベント企画に積極的に取り組みました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは東京スカイツリー開業記念キャンペーンや、会員を対象とした「チアダンスフェスティバル」などのイベントを開催いたしました。また、東武ゴルフサービス(株)では、お客様に快適にお過ごしいただけるようコースの整備に注力し、東京スカイツリーペア入場券を副賞としたコンペを開催し、増収に努めました。

旅行業におきまして、東武トラベル(株)では東京スカイツリー開業にあわせて、東武ホテルグループとタイアップした東京スカイツリー入場券付宿泊プランや、スカイツリー®周辺の散策と下町の魅力をお楽しみいただく「東京スカイツリー&下町散策クーポン」を販売し、増収に努めました。

ホテル業におきまして、3つの東京スカイツリーオフィシャルホテルにて東京スカイツリー天望デッキ入場券引換券付の宿泊プランを販売し、多くのお客様にご利用いただきました。また、東武ホテルレバント東京では、客室やレストラン等のリニューアルが奏功し、好調に推移いたしました。

飲食業におきまして、東武食品サービス(株)では、飲食とともに寄席芸を楽しめる「江戸味楽茶屋そらまち亭」を「東京ソラマチ®」に、海士町観光協会との提携により各離島から届いた新鮮な食材を使用した料理を提供する「離島キッチン」を「EKIMISE」に出店いたしました。

スカイツリー業（旧タワー業）におきまして、東武タワースカイツリー(株)では、秋の行楽シーズンからクリスマスにかけて、ハロウィンやクリスマスといったシーズナルイベント等に合わせ、催事イベントや様々な限定ライティングを実施し、集客に努めました。その結果、東京スカイツリーは12月未までに約401万人のお客様にご来場頂き、順調に推移しております。

レジャー事業全体として、東京スカイツリーの開業をはじめとして、オフィシャルホテルへの増収効果や、震災等によるレジャー自粛ムードからの反動等により、営業収益は55,945百万円（前年同期比26.6%増）、営業利益は8,035百万円（前年同期は399百万円の営業損失）となりました。

（不動産事業）

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、東武ビル（浅草）においてリニューアルを行い新商業施設「EKIMISE」をオープンさせたほか、柏駅ビル、メトロポリタンプラザビル（池袋）、前橋STビル「エキータ」、せんげん台駅ビル「トスカ」等においてテナント入替等をはかるなど、駅および周辺施設の充実と増収に努めました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線の価値向上および沿線定住人口増加を目的とした住みやすい沿線環境の整備をはかるため、新規で展開する分譲マンションにおいて、新ブランド「ソライエ」を立ち上げ、当社物件のイメージ統一をはかり、「ソライエ谷塚」（草加市谷塚仲町）および「ソライエ草加松原」（草加市松原）を販売したほか、「プリリア有明スカイタワー」（江東区有明）、「フォレストレジデンス」（ふじみ野市鶴ヶ岡）等のマンションを販売いたしました。また、滑川町月の輪等の土地を販売いたしました。

スカイツリータウン業におきまして、当社では、東京スカイツリーの足元に広がる商業施設東京ソラマチにおいて、飲食店等における秋のフェアや、冬場の各種ライトアップによる演出等を実施し、さらなる誘客および収益確保をはかりました。また、オフィス施設「東京スカイツリーイーストタワー®」において、テナント誘致を鋭意進めました。東京スカイツリータウン全体の12月未までの来場者数は約3,350万人となり、順調に推移しております。

不動産事業全体として、東京スカイツリータウンのグランドオープンによる収入増により、営業収益は41,852百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は5,384百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

(流通事業)

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、東京スカイツリータウンに「東武百貨店 東京ソラマチ店」を出店したほか、池袋店で平成17年から段階的に進めている全館改装のうち、低層階を中心とした第四次改装が9月6日に完了いたしました。今回の改装では、様々なカテゴリーの商品を扱うショッップを複合的に展開した「ライフスタイル提案型売場」を強化し、「美と健康と癒し」を提供するショッップを全館に配置いたしました。また、開店50周年の池袋店や35周年の船橋店では、魅力的な催事やイベントを開催するなど集客に努めました。さらに、(株)東武宇都宮百貨店では、9月で開店10周年を迎えた大田原店において、イメージキャラクターを制作し、公募の結果、名称は「とわらぶ」となりました。東武商事(株)では、東京スカイツリータウンに土産物店「空の小町」をはじめ計4店舗を出店したほか、「EKIMISE」にも「空の小町」2号店を出店いたしました。

流通事業全体として、(株)東武百貨店および東武商事(株)による東京スカイツリータウン内の新店開業効果に加え、震災の影響による出控え、自粛ムードからの反動等により、営業収益は150,937百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は386百万円（前年同期比663.4%増）となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では真岡市において工場新築工事を、東武谷内田建設(株)では流山市において病院増築工事を、東武緑地(株)では流山市において防災調整池の周辺整備工事をそれぞれ進め、増収に努めました。

そのほか、(株)東武エネルギーマネジメントでは、東京スカイツリータウンとその周辺へ高効率の熱源機器と地中熱や蓄熱槽を組み合わせ、エネルギー消費量、CO2排出量の削減をはかった熱供給を行っております。

その他事業全体として、営業収益は59,263百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は2,301百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による固定資産の減少等により1,445,116百万円となり、前連結会計年度末と比べ12,189百万円（前期比0.8%減）の減少となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,133,143百万円となり、前連結会計年度末と比べ31,172百万円（前期比2.7%減）の減少となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により311,972百万円となり、前連結会計年度末と比べ18,982百万円（前期比6.5%増）の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、業平橋押上地区において、「Rising East Project ~ やさしい未来が、ここからはじまる。」をコンセプトに、「東京スカイツリー」を核とした大規模複合開発プロジェクトを進めております。東武グループでは、最も重要な成長戦略と位置づける同プロジェクトの着実な推進と、それに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上をはかるとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、将来にわたる持続的成長を目指しております。

同プロジェクトを推進するために、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化を図るとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業においても同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の取り込みを目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

- () 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえで、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

() 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ()に記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,904,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,522,000	1,063,522	
単元未満株式	普通株式 5,094,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,522	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式310株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	6,904,000	-	6,904,000	0.64
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000	-	20,000	0.00
計		6,924,000	-	6,924,000	0.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (生活サービス創造本部長)	常務取締役 (賃貸事業統括本部長兼沿線開発 事業本部長)	猪森 信二	平成24年7月1日
取締役 (生活サービス創造本部住環境開 発部長)	取締役 (沿線開発事業本部部長)	小代 晶弘	平成24年7月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,866	20,412
受取手形及び売掛金	40,080	43,322
分譲土地建物	41,630	39,709
その他	31,657	34,833
貸倒引当金	677	700
流動資産合計	133,557	137,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	577,219	568,034
土地	502,656	501,987
その他(純額)	116,887	108,879
有形固定資産合計	2 1,196,762	2 1,178,901
無形固定資産	19,732	19,380
投資その他の資産		
投資有価証券	5 54,627	5 58,234
その他	55,699	54,006
貸倒引当金	3,072	2,983
投資その他の資産合計	107,253	109,256
固定資産合計	1,323,748	1,307,538
資産合計	1,457,305	1,445,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,890	29,547
短期借入金	3, 4 49,677	3, 4 81,614
1年内返済予定の長期借入金	3 93,518	3 64,394
1年内償還予定の社債	3 31,200	3 20,200
引当金	5,410	6,187
その他	131,866	116,071
流動負債合計	337,563	318,015
固定負債		
社債	3 116,370	3 119,370
長期借入金	3 501,937	3 487,710
退職給付引当金	38,736	41,064
その他の引当金	1,263	1,223
その他	157,593	157,620
固定負債合計	815,900	806,989
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	10,851	8,138
特別法上の準備金合計	10,851	8,138
負債合計	1,164,315	1,133,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,399	70,398
利益剰余金	67,954	82,572
自己株式	3,332	3,418
株主資本合計	237,156	251,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,671	5,505
土地再評価差額金	38,092	38,213
その他の包括利益累計額合計	40,763	43,719
少数株主持分	15,070	16,565
純資産合計	292,990	311,972
負債純資産合計	1,457,305	1,445,116

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	398,811	426,664
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	289,428	296,562
販売費及び一般管理費	84,384	89,988
営業費合計	373,813	386,551
営業利益	24,998	40,112
営業外収益		
受取配当金	3,389	3,189
保険配当金	560	445
その他	2,120	1,459
営業外収益合計	6,070	5,094
営業外費用		
支払利息	9,468	8,867
その他	729	1,496
営業外費用合計	10,198	10,364
経常利益	20,870	34,842
特別利益		
工事負担金等受入額	2,138	1,669
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,712	2,712
受取補償金	-	1,531
投資有価証券売却益	79	2,254
その他	667	576
特別利益合計	5,598	8,745
特別損失		
固定資産除却損	1,110	2,267
固定資産圧縮損	2,126	1,664
減損損失	589	3,013
その他	1,482	543
特別損失合計	5,309	7,489
税金等調整前四半期純利益	21,159	36,098
法人税、住民税及び事業税	11,169	15,661
法人税等調整額	1,698	1,682
法人税等合計	9,470	13,978
少数株主損益調整前四半期純利益	11,688	22,119
少数株主利益	134	1,503
四半期純利益	11,554	20,616

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,688	22,119
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,955	2,838
土地再評価差額金	8,006	-
持分法適用会社に対する持分相当額	19	3
その他の包括利益合計	5,030	2,834
四半期包括利益	16,719	24,954
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,584	23,451
少数株主に係る四半期包括利益	135	1,503

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
埼玉県住宅供給公社	2,800百万円	2,742百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,135百万円	1,118百万円
宅地ローン	881百万円	724百万円
押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合	458百万円	百万円
その他	1百万円	203百万円
計	5,277百万円	4,788百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	222,421百万円	224,060百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社における借入金のうち337,270百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金337,270百万円のうち20,185百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

当社における借入金のうち361,575百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金361,575百万円のうち17,710百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	13,000百万円	51,500百万円
差引額	87,000百万円	48,500百万円

5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	17,546百万円	19,902百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	38,284百万円	39,413百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,671	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,205	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京スカイツリータウン開業記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	149,798	42,852	27,518	144,929	33,713	398,811		398,811
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,117	1,351	12,232	1,585	17,593	34,880	34,880	
計	151,916	44,203	39,751	146,514	51,307	433,692	34,880	398,811
セグメント利益 又は損失()	18,376	399	4,712	50	2,193	24,933	64	24,998

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	155,782	54,567	28,326	148,715	39,271	426,664		426,664
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,266	1,378	13,526	2,221	19,991	39,384	39,384	
計	158,048	55,945	41,852	150,937	59,263	466,048	39,384	426,664
セグメント利益 又は損失()	24,224	8,035	5,384	386	2,301	40,331	218	40,112

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レジャー事業」セグメントにおいて、連結子会社が北海道地区で経営するゴルフ場について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を計上いたしました。

なお、当該事象による減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において2,907百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円81銭	19円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,554	20,616
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,554	20,616
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,798	1,068,693
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円78銭	19円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

第193期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 3,205百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

(注) 1株当たりの金額には東京スカイツリータウン開業記念配当50銭が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高村 守	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 見	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。